

やまがた 5月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.500



令和初の広報は、記念すべき500号となりました。昭和52年に創刊し、以来42年にわたり、村の行政についてお伝えしてきました。ここまで発行することができましたのは、村民の皆さまのおかげです。今後も村の情報をお届けしますので、ぜひご覧ください。

村のうごき (5月1日現在総人口)

人口=8,727人 (前月比+1)
男 =4,313人 (前月比-5)
女 =4,414人 (前月比+6)
世帯数=3,075世帯(前月比+1)

- 児童手当についてのお知らせ……………2
- 鳥獣駆除を実施します……………3
- いちいの里からこんにちは……………4
- 人間ドック受診費用の助成……………5



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。 <http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

☎0263(98)3111

確認しましょう！

お住まいの住所を登録されていますか？

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、次の方を対象に、**プレミアム付商品券事業**を実施します。詳しくは、今後お知らせします。

- ① 住民税が課されない方（生活保護を受けられている方等を除く。）
- ② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録等がなされている必要があります。以下の登録がなされているか、まずはご確認ください。

○住民登録

現在お住まいの住所を、住民票に登録されていますか？

○東日本大震災により避難された方

避難先住所等の変更があれば、以下の窓口に届け出ましょう。

- ・指定13市町村（※）の方：避難元市町村の窓口
- ・それ以外の方：避難先の市区町村窓口

※指定13市町村
 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

プレミアム付商品券事業については、
 今後随時広報してまいりますので、
 詳しくはそちらをご覧ください！

お問い合わせ
 総務課 ☎98-3111

児童手当についてのお知らせ

6月の支給について

2月～5月分の児童手当が、6月10日(月)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分		月 額
0～3歳未満		15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限を超えた受給者		5,000円

支給時期



原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

養育する児童の人数が変更になったとき、児童を養育しなくなったとき、住所を変更したとき等は、手続きをお願いします。手続きが遅れると手当を受けられない場合がありますのでご注意ください。

令和元年度現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送いたします。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きですので、添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、期限までの提出をお願いします。現況届の提出がされない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

放課後児童支援員・補助員（臨時職員）の募集

小学校の放課後や土曜日、長期休み等に小学生の見守りや支援をしてくださる方を若干名募集します。募集要項、受験申込書は、村ホームページ、勤務地にあります。試験採用後の勤務形態等についてはお問い合わせください。

職 種	時 給	受 験 資 格
放課後児童支援員	920円	保育士、教諭、放課後児童支援員、児童厚生員いずれかの資格のある方 年齢は問いません
放課後児童支援員補助員	840円	資格・年齢は問いません

申込受付：令和元年5月7日～7月31日

勤務地・お問い合わせ 子育て支援課ふれあい児童館 ☎98-3081

アメリカシロヒトリ駆除用散布機貸し出します

アメリカシロヒトリは、6月中旬に第1発生期、8月上旬に第2発生期を迎えるといわれており、巣網から幼虫が拡散する前の枝切りによる延焼、踏みつぶしによる駆除が効果的です。やむを得ず散布剤を使用しなければ駆除できなくなった場合に散布機をご利用ください。第2発生期の大量発生を防ぐため、早めの駆除をお願いします。

- 申請者：区長または連絡長 ※要予約
- 貸出品：動力噴霧器・300ℓタンク・噴射ノズル一式
噴射ノズルのみの貸し出しもできます。
※駆除剤、燃料、運搬車両は利用者が用意してください。
- 利用期間：貸出日から起算して3日間
駆除剤を散布する場合は、希釈量を守り、周辺住民に周知の上実施してください。

予約・お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

ふとん類の集団回収

ふとん類の処分にお困りの方を対象に、下記のとおり集団回収を行ないます。

- 日時：6月1日(土) 午前8時～10時30分(時間厳守)
※小雨決行ですが、天候不順による延期の場合は8日(土)に行ないます。
延期の場合は、当日午前6時40分に告知放送でお知らせします。

○回収場所：役場東側駐車場

○対象品目・回収料金(1枚あたり)

敷き・掛けふとん	こたつふとん	敷きマット(スプリングなし)	500円
ジュータン	カーペット	電気カーペット	電気毛布
長座ふとん			200円
座ふとん			無料

※上記以外と判断されたものについては、回収できませんのでご容赦願います。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

鳥獣駆除を実施します

銃による鳥獣駆除を実施します

村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。駆除の時間帯は十分に注意してください。

駆除日は、実施前日の朝のお知らせでもお伝えします。

5月26日から8月18日までの隔週日曜日 午前5時30分・正午
9月1・22日、10月20・27日 午前6時・正午
各1時間程度



獣を捕えるためにワナを設置しています

農作物等に被害を加える獣を捕えるため、山裾沿いを中心に、ワナを設置しています。

ワナの設置場所には表示が出ていますので、近づかないようお願いいたします。獣がかかっているのを見かけたときは役場までご連絡ください。

獣が出てこない環境を作りましょう

鳥獣による農作物被害は、捕獲だけでは防ぐことができません。獣が里へ出てこない環境づくりが必要です。

- ・山裾の藪などは刈払い、獣が身を隠せる場所をなくしましょう。
- ・獣のエサとなる食品や農作物、生ごみなどを放置しないようにしましょう。
- ・電気柵等の設置に対する補助制度があります。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

いちいの里から こんにちは！

ご存知ですか？「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」

特定健診とは…

40歳～74歳のすべての方の基本となる健康診査で、加入されている健康保険の保険者（山形村国民健康保険加入の場合は、山形村）により、毎年実施されます。

実施の目的は、メタボリックシンドロームなど生活習慣病発症リスクの有無を調べ、早期発見・改善することです。健康に自信がある方も、健診の“お墨付き”で健康に自信を持って生活できます。万が一、メタボリックシンドロームなど生活習慣病のリスクが見つかってしまっても、その改善のためのサポートを専門職（保健師・管理栄養士）から受けられます。日々、忙しい方こそ、特定健診を受けることでご自身・ご家族の生活を守ることができます。



特定保健指導とは…

生活習慣病のリスク軽減のための専門職によるサポートです。

腹囲・血糖・脂質・血圧の数値、喫煙歴からメタボリックシンドロームのリスクの数に応じて、「動機づけ支援」と「積極的支援」があります。

動機づけ支援

対象：リスクが現れはじめた方
原則1回の支援を受け、
6か月後に再評価

積極的支援

対象：複数のリスクが重なっている方
3か月以上の継続的支援を受け、
6か月後に評価

検査結果と生活習慣を結び付け、生活習慣改善に向けた目標を専門職との作戦会議で決めます。その後、自ら取り組むことで、目標達成を目指します。6か月の評価を確認し、継続し、次の特定健診ではその改善効果の確認ができます。



自分がやりたいことをできる未来のために、
特定健診・特定保健指導を利用しましょう。

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内） ☎97-2100

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（3月診療分）

45,725,604円（前年同月額：52,355,859円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～こんなときは必ず届け出を～

こんなとき		届け出に必要なもの	
国加入 保に	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー (個人番号) 通知カード ※各手続きにおいて マイナンバーの記載 が必要になります。	離職証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書・印鑑
国喪失 保を	職場の健康保険に加入したとき		保険証（新・旧両方必要です） 印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき		
そ の 他	就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)		在学証明書・印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき		使えなくなった保険証・印鑑

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

人間ドック受診費用を助成します

死亡原因に占める生活習慣病の割合は増加傾向にあり、予防対策が重要となっています。生活習慣病の早期発見、早期治療を図るために、人間ドックなどの費用に補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

- ◆補助金申請対象者
- ①山形村国民健康保険加入者で35歳～74歳の方
 - ②後期高齢者医療加入者（75歳以上）の方
- ※保険税等に滞納がないこと、特定健康診査を受診していない方が条件で、補助は年度内1回限りです。
令和2年3月31日までに申請してください。

◆補助金額

受診コース	補助金の額
日帰り	25,000円
1泊2日	30,000円
脳ドックを同時受診した場合の追加補助	10,000円

◆手続きのながれ

ドック 受診	<ul style="list-style-type: none"> ・受診する医療機関にご自身で予約をしてください。
補助金 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・受診後、人間ドックの結果表を保健福祉課（いちいの里）へお持ちください。 保健師による健康相談を必ず受けてください。（お電話にて予約をお願いします。） 保健福祉課 ☎97-2100 ・申請に必要なものは、 ○ドックの結果表のコピー ○ドックの領収書のコピー ○印鑑 ○お持ちの保険証 ○通帳（振込先の確認できるもの） ※円滑な申請のために事前のコピーにご協力ください。
補助金の 受取り	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指定の口座に申請日から約1ヶ月ほどで補助金をお振込みします。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

耐震診断を実施します

東日本大震災以降、全国各地で地震が頻発しておりますが、今年度も県と村が協力して無料で住宅の耐震診断を行ないます。

無料診断の対象は、建築基準が見直される前、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来木造住宅です（注：非木造やツーバイフォー工法の住宅は対象になりません。また、以後に増築された方はご相談ください）。

耐震診断を希望される方は、**6月14日(金)までに建設水道課（☎98-5667）**へお申し込みください。



診断から補助までの流れ

- 耐震診断希望の受付** …… 6月14日(金)まで
- 耐震診断** …… 専門家による診断（無料）。工学的診断により、補強の方法や概算費用を提案。住宅内部や床下、天井裏の調査も行ないますので、調査時に立会いをお願いしています。
- 耐震補強工事に補助** …… 診断の結果「危険・やや危険」と診断された住宅で、一定の要件を満たす補強（改修）工事に、村と県が補助します。

*先着順にて受付をします。予定件数に達し次第締め切りとさせていただきます。

第一期として、2017年11月、山形村にきました、坂野(ばんの)です。

一年半が経ち、山形村にいますので、知っているよという方も多いと思いますが、まだまだ知らない方もいると思います。私、坂野は山形村に来て村の魅力・人々の暮らし・美味しいもの・楽しいことなど村にあるもの、出来事、行事を「情報発信」しています。

そんな情報発信の一つ、村の魅力(四季)をお伝えするため、昨年にも訪れたことがある、清水古道にやってきました。一本道を進み、途中にある待避場所に車を止めながら、撮影ポイントや草花を探したり、偶然出くわす動物を撮ったり、道中歩きながら景色や風景を楽しんでいます。湧水がある場所や山から自然と流れてくる水でできたであろう水の通り道、森の中で天然のマイナスイオン、木の間から観える松本平など、当たり前にあるけど、実は贅沢なこと、だから、ただ通るだけではもったいない感じがしています。また、冬



坂野岳人 隊員
(情報発信)



自然にできた水の通り道

場は通行止めになりますが、季節ごと、その時々で違う表情が楽しめるので同じ場所に何回も足を運んだりします。

こうして撮影した写真や動画を中心にFacebookで発信したり、パンフレットにしたり、PR動画にしたり、様々なものにして、多くの方に見てもらう機会を増やすようにしています。

普段は“取材する側”が多いので、自分自身の登場はほとんどありませんが、今日は自分を自分でカンタンに取材?しました。写真のような感じで撮影したり見たり触れたりしています。

そして、写真や動画を撮って発信するほかに、パンフレットを首都圏で配ったり、PR動画をYoutubeで配信したり、ホームページを作って山形村を知ってもらう入口を作ったりと持っている技術や経験、知識を使って、山形村をいろいろな方法でアピールしています。

今日もどこかで写真を撮ったり、部屋でモクモクと作業したりしています。

先日は、協力隊広報紙に使う写真を弁天池に行き行って撮ってきました。どこかで見かけたら、気軽に声を掛けていただけると嬉しいです。



地域おこし協力隊
facebook

おもしろい場所です
とせと輝くやまがた

山形村男女共同参画計画策定委員会の中村哲久委員長と大塚恭子副委員長が第4次山形村男女共同参画計画を作成したことを本庄村長に報告しました。第3次までの計画に沿って、村民の意識改革を進めた成果により男女共同参画に対する理解は浸透しつつありますが、依然として性別による固定的な役割分担意識は残っています。第4次計画では、意識改革だけでなく、区や分館の役員に占める女性割合を高めるなど、数値目標を設置した計画となっています。概要版を4月に連絡班を通して各家庭に配布しましたので、ぜひご覧ください。



椅子・机を購入

昨年、中村ふた子さん(上大池豆沢南)からいただいた寄附金で、保健福祉センターいちいの里の教養娯楽室を畳からフロアリングに改修し、椅子120脚、机40台を購入しました。ぜひご利用ください。



防災だより (241)

松本広域消防局
山形消防署

大規模地震に備えて

日本は世界屈指の地震国であり、全世界で起るマグニチュード6以上の地震の約2割が日本で発生しています。今後高い確率で発生するといわれる大規模地震として「南海トラフ地震」が挙げられます。その被害予想は最大で死者が約32万人、倒壊家屋238万棟という数字がでてきます。この死者数は東日本大震災の約20倍近い数字であり、今後30年以内で70%の確立で発生すると言われてます。今、私達にできることは地震に備え少しでも被害を減らす努力をすることです。

「家具の置き方、工夫していますか?」
阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が揺れにより倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大げがをしました。大規模地震が発生した時には「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

「食料、飲料などの備蓄、充分ですか?」
電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておきましょう。(一人三日分が望ましいです。)

「ご家族同士の安否確認方法は、決まっていますか?」
別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつかなくなり、連絡がとれない場合もあります。

○消防署では、地区での防災訓練や救急講習などを通じて、いざというとき役立つ知識をお伝えしています。お気軽にお問い合わせください。

○松本広域消防局 山形消防署

☎98-4455



掲示板

第24回やまのこまつり

- 日時 6月16日(日) 午前10時～午後1時
- 雨天決行
- 場所 山形やまのこ保育園
- 内容 ・やまのこ食堂
・バザー
・子ども向けのお楽しみ企画

※バザーに提供していただける未使用の日用品(シーツ、タオル、食器、洗剤など)を募集しています。

●お問い合わせ
やまのこ保育園 ☎98-55522

松本・塩尻・安曇野・東筑合同 障がい者スポーツ大会参加者募集

障がいのある方がスポーツに親しみ、参加者同士の親睦と交流を図ることを目的に障がい者スポーツ大会が開催されることになりました。つきましては大会に参加される出場者を募集します。

●開催日時 7月20日(土)
午前10時から

- 場 所 信州スカイパーク やまびこドーム
- 競技種目 30m競走 パン食い競争 フライングディスク ほか
- 参加資格 村内在住の障がいのある方
- 応募方法 6月21日(金)までに保健福祉課までご連絡ください
- お問い合わせ・お申し込み 保健福祉課 ☎97-2100

シューカツNAGANO インターンシップフェア

長野県では、学生の皆さんを対象に、「キラリと光る信州企業」のインターンシップフェアを東京、名古屋の2会場で開催します。県内の企業・自治体等が、企業概要・インターンシップ情報を説明するほか、インターンシップに行きたい学生と企業等をつなぐマッチングへの応募も受け付けます。

「地元企業の強みを知りたい」そんな多くの学生の皆さんのご応募をお待ちしています。

- 東京会場 新宿ミライナタワー 6月29日(土) 県内企業等70社超が参加
- 名古屋会場 JPタワー名古屋 6月23日(日) 県内企業等35社程度が参加

●お問い合わせ
県庁労働雇用課
☎026-23517201

松本広域連合消防職員 採用資格試験(上級)

令和2年4月に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)を次のとおり実施します。

●募集内容

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級消防	若干名	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人

- 第1次試験(教養・適性・体力試験)
日程 6月23日(日)
場所 松本市役所波田支所

●受験申込
6月5日(水)から6月9日(日)までに、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所4階)へ、本人が直接試験申込書を持参してください。

※土、日曜日を受付を行いません。

●試験案内・申込用紙
松本広域連合事務局、消防局、各消防署所および松本広域連合関係8市村の市役所、役場にありませう。

※郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記してお早めに次の宛先へ請求してください。

〒390-1401
松本市波田4417番地1
松本市役所波田支所4階
松本広域連合事務局総務課
☎87-5460

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

事業者の方が外国人労働者を雇用する場合は、事前に適法に就労できる「在留資格」を確認の上、労働者の氏名、在留資格、国籍等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。

また、国内で就労している外国人労働者には、日本人労働者と同様に労働基準法などの労働関係法規が適用されます。

なお、ハローワーク松本では、お仕事を探す外国人の方の職業相談や外国人雇用を行なう事業所の雇入れ・雇用管理に関する相談を行なうため「外国人雇用サービスコーナー」を設置しています。ポルトガル語及び中国語の通訳を以下のとおり配置して職業相談を行なっています。

- ポルトガル語通訳配置日
毎週 木曜日 午前9時～12時
毎週 金曜日 午後1時～4時
- 中国語通訳配置日
毎週 月曜日 午後1時～5時

●お問い合わせ
外国人雇用サービスコーナー
☎27-0111 部門コード43#

年金予約相談

松本年金事務所では、年金予約相談を実施しています。

- 予約方法
相談希望日の1ヶ月前から前日まで予約受付専用電話(0570-051489)にて受付しています。

受付の際には、基礎年金番号、相談者氏名、住所、相談内容等について確認します。ご連絡の際は、年金手帳や年金証書をご準備ください。

- 予約相談実施時間
・月曜日 午前8時30分～午後6時
・火～金 午前8時30分～午後4時
・毎月第二土曜日 午前9時30分～午後3時
- お問い合わせ
松本年金事務所 ☎32-5821

6月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
26	27	28	29	30	31	6/1 ウィークエンド 情報局 (再)	
2 まるごと 一週間	3 技の彩	4 ザ・メイキング	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 おすすめ 議会一般質問 生中継	7 おすすめ 議会一般質問 生中継 ウィークエンド情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)	
9 まるごと 一週間	10 YCS アーカイブス	11 極限のクルマ 技術	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)	
16 まるごと 一週間	17 議会一般質問 前編	18 議会一般質問 後編	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)	
23 まるごと一週間	24 国税の窓	25 JA グリーンタイム	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)	
30 まるごと一週間							



国の統計調査を 実施します。

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済 センサス 基礎調査

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

村税等納期限

6月25日(火)

住民税第1期
保育料
学校給食費

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

6月17日(月)・28日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

6月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室